

令和6年度第1回

総合教育センター運営協議会資料

令和6年7月12日

姫路市立総合教育センター

姫路市立総合教育センターの概要

1 姫路市立総合教育センター運営協議会の設置目的

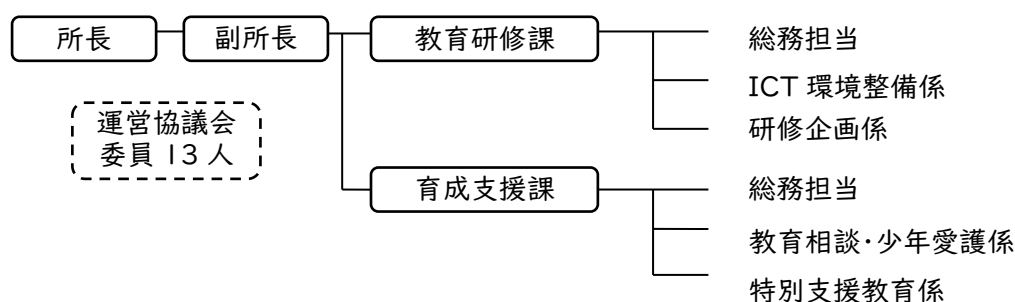
姫路市立総合教育センター運営協議会は、センターの運営を円滑に行うために必要な事項について、教育委員会の諮問に応じて調査・審議する目的で設置している。

運営協議会の最大の目的と効果は、当センターの事業が本市教育振興基本計画に沿った取組になっているか、また、それに沿った効果をあげているかという点について、広い見地から意見をいただき、常に点検と見直しを図ることである。

2 総合教育センターの体制

姫路市立総合教育センターは、それまで独立した機関として事業を展開してきた「教育研究所」、「教育相談センター」及び「少年愛護センター」の機能を統合し、魅力ある姫路の教育創造に向けた中核施設として平成22年4月に開設した教育機関である。

(1) 令和6年度の組織(5月1日現在)



(人)

課名	担当・係名	教育参事	教育主幹	課長補佐	教育主幹	教育副主幹	教育主査	係長	教育主査		主任	再任用	会計年度任用職員	計	
									管理指導主事	指導主事				担当	課計
所長		1												1	1
副所長				1										1	1
教育研修課	課長		1											1	17
	総務担当			1							3			4	
	ICT環境整備係				(1)兼務				1	2				3	
	研修企画係						1		(4)兼務	3			5	9	
育成支援課	課長	(1)兼務													34
	総務担当			(1)兼務							(3)兼務				
	教育相談・少年愛護係						1			2		1	23	27	
	特別支援教育係						1		1	5				7	
合計		1	1	2			3		2	12	3	1	28	53	

(2) 総合教育センター事務分掌(教育委員会行政組織規則第16条)

【教育研修課】

- ア 総合教育センターの維持及び管理並びに使用許可に関すること。
- イ 教職員の研修に関すること。
- ウ 教育研究に関すること。
- エ 教育情報化の推進に関すること(他の機関の所掌に属するものを除く。)
- オ 総合教育センター運営協議会に関すること。

【育成支援課】

- ア 教育相談及び教育的支援に関すること。
- イ 特別支援教育に関すること。
- ウ 教育支援委員会に関すること。
- エ 子供の非行防止対策に関すること。

(3) 事業費

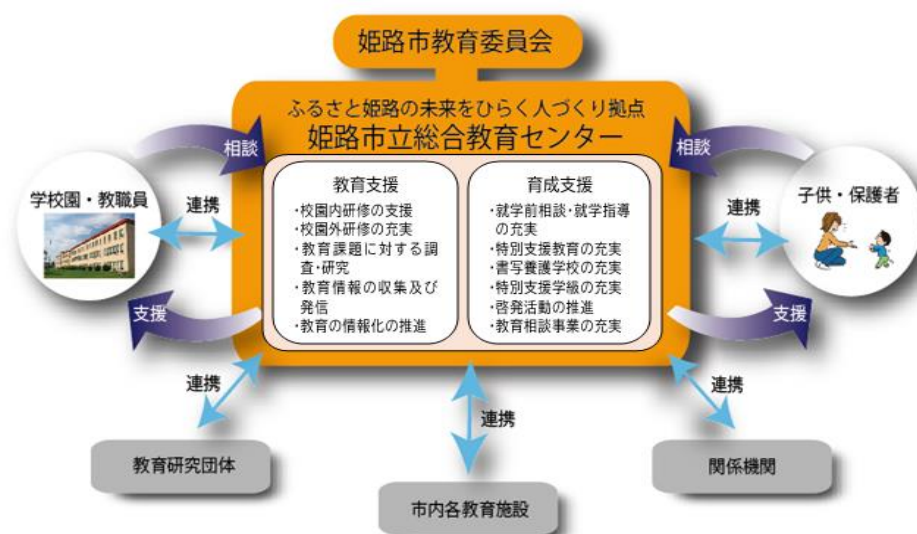
(単位:千円)

款・項・目	事業	令和6年度予算(増減)		令和5年度 予算
教育費 教育総務費 総合教育センター費	管理事務費	24,220	△3,415	27,635
	教育研究費	5,545	+223	5,322
	教職員研修費	2,534	△152	2,686
	教育情報化推進費	825,546	△1,003	826,549
	機器・資料充実費	631	±0	631
	教育相談費	75,427	+9,832	65,595
	育成支援活動費	759	△76	835
	非行防止活動費	12,269	△272	12,541
	負担金	1,105	+503	602
	加入団体会費 出席者負担金	(1,088) (17)	(+503) (±0)	(585) (17)
教育費 教育総務費 教育指導費	特別支援教育推進費	594,017	+138,158	455,859
計		1,542,053	+143,798	1,398,255

(4) 事業概要

総合教育センターで取り組む事業は、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業と、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業の2つの大きな柱に体系的に位置づけている。

総合教育センター事業概要イメージ図



これらの事業を、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間令和2年度～令和6年度）に基づき実施する。

<教育支援事業>

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進

- 1－9－事業1 校園内研修の支援
- 1－9－事業2 校園外研修の充実
- 1－9－事業3 教育課題に対する調査・研究
- 1－9－事業4 教育情報の収集及び発信
- 1－9－事業5 教材教具利活用の支援

政策2－施策2 充実した学校教育環境の整備

- 2－2－事業1 教育の情報化の推進

<育成支援事業>

政策1－施策6 特別支援教育の推進

- 1－6－事業1 就学前相談・就学指導の充実
- 1－6－事業2 特別支援教育の充実
- 1－6－事業3 書写養護学校の充実
- 1－6－事業4 特別支援学級の充実

政策1－施策8 生徒指導の推進

- 1－8－事業3 教育相談事業の充実

政策4－施策3 地域で見守る健全育成活動の推進

- 4－3－事業4 非行防止活動の推進

政策・施策・事業番号は第2期姫路市教育振興基本計画に対応

議題Ⅰ 令和5年度事業の取組状況

政策Ⅰ－施策9 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 評価指標

指標項目	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階評価の平均値）	3.7	3.7	3.7
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合	99.2%	99.3%	98.6%

○ 取組状況

Ⅰ－9－事業Ⅰ 校園内研修の支援

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進するための支援を行うことで、学校園内の実態に応じた研修を促進する。

・ スペシャリスト派遣事業

各学校園の要請に基づき、高い教育技術を持つ教職員や先進的な授業・保育研究を行っている研究者・専門家等を派遣することにより、授業力の向上を図った。

実施状況

	令和4年度		令和5年度	
	実施校園数(校・園)	実施回数(回)	実施校園数(校・園)	実施回数(回)
幼稚園	13	15	15	19
小学校	26	37	29	41
中学校	12	13	17	24
義務教育学校	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	1	1
合 計	51	65	62	85

・授業力向上推進校

授業改善・校内研修の充実・小中一貫教育の推進等について兵庫教育大学教員を派遣することにより、授業力の向上を図った。

実施状況

	令和4年度		令和5年度	
	指定校園数(校・園)	派遣実施数(回)	指定校園数(校・園)	派遣実施数(回)
幼稚園	0	0	0	0
小学校	0	0	0	0
中学校	1	2	1	2
義務教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
合 計	1	2	1	2

・教育実践研究助成

「魅力ある学校園づくり」や「特色ある教育活動」を促進するための、学校園、校園内グループ又は教職員に対し、教育実践研究に係る調査・研究活動費を助成した。

助成校及び研究テーマ

助成期間	助成校	研究テーマ
R2 ～R4	家島小学校	気づき、対話し、行動しようとする児童の育成 ～海から始まる学びの一步を、児童の主体性につなげて～
	豊富小中学校	ICTを活用した新たな学びの創造
	書写養護学校	一人一人の「生きる力」を育む ～RPDCA+T(Team Approach)で取り組む指導～
	高浜幼稚園	遊び・活動の中で没頭する幼児の育成を目指して ～楽しさの質を高めて～
R3 ～R5	白鷺小中学校	探究し続ける児童生徒の育成
	広畑第二幼稚園	遊びの中の学びを探る ～主体的・対話的に学び合う 共につくる環境とは～
R4 ～R6	山陽中学校	なりたい自分を実現するために必要となる力の基礎を身につける ～ファシリテーションを使って知的好奇心を駆りたてる対話のある授業～
	船場小学校	夢中になれる体育学習 ～AARサイクルを通した「めっちゃおもしろい体育学習」の授業づくり～
R5 ～R7	四郷学院	子供たちの学びを保障する対話力の育成
	豊富小中学校	探究的な学びを拓く情報活用能力の育成 ～「情報活用能力ベーシック」で支える9年間の学び～
	青山幼稚園	多様な体験を通して、人と関わる力を育む ～豊かな自己表現で、自分の思いも友達の思いも大切にし合える関係を育む教師の援助～

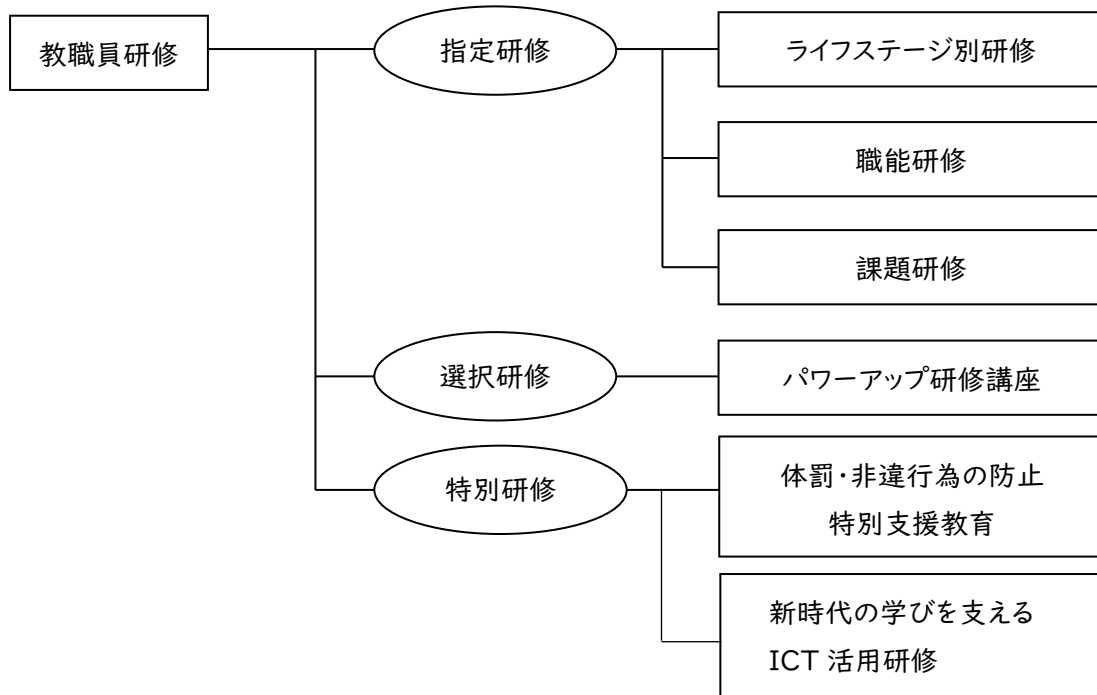
1-9-事業2 校内外研修の充実

子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を高め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援する。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自立的に学ぶ姿勢を持ち、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。

加えて、学校内外の多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員研修を教職経験年数や職能に応じて体系化し、教育現場で求められる教職員の資質・能力を総合的に高める。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を本市ライフステージ別重点目標及び研修体系に基づいて系統的に企画・実施する。



- ・ ライフステージ別研修(37 研修)

各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につながる研修

若手研修における授業づくりを重視した研修

臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成

- ・ 職能研修(22研修)

高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修

- ・ 課題研修(6研修)

喫緊の教育課題の研修

(特別支援教育、生徒指導、体罰・非違行為の防止、同和問題(部落差別)、情報セキュリティ、食物アレルギー対応など)

- ・ パワーアップ研修講座(13研修)
教職員のニーズに応える研修
(特別支援教育、各教科の実践・指導、ICT 活用法、アンガーマネジメントなど)
- ・ 新時代の学びを支える ICT 活用研修(3 研修 5 コマ)
教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修
- ・ オンライン研修を活用した教職員の学びの機会の保証
- ・ 一度でも総合教育センターの研修を受講したことがある教職員数 1,632 人
受講率60.3%(令和4年度:50.9%)

教職員研修受講状況

	前年度	令和5年度受講者数								
	合計	保育所 こども園	幼稚園	小学校	中学校	義務教 育学校	高等 学校	特別支 援学校	他(私立 園所等)	合計
ライフステージ別研修Ⅰ	1,855	83	134	945	886	124	0	20	0	2,192
ライフステージ別研修Ⅱ	165	0	0	110	71	6	6	1	0	194
職能研修Ⅰ	890	28	115	445	234	42	3	6	2	875
職能研修Ⅱ	556	16	32	414	193	33	9	14	2	713
課題研修	1,906	0	100	540	299	40	11	17	0	1,007
パワーアップ研修講座	572	2	44	494	160	36	0	7	0	743
ICT 活用研修	234	0	0	129	106	13	4	2	0	254
合計	6,178	129	425	3,077	1,949	294	33	67	4	5,978

教職員研修受講者評価(4段階)

		①研修の趣旨への到達度	②資質・能力の向上に対する研修企画の有効度	③研修内容への実践意欲
令和4年度	平均値	3.7	3.7	3.8
令和5年度	ライフステージ別研修	3.5	3.6	3.7
	職能研修	3.6	3.6	3.7
	課題研修	3.7	3.6	3.7
	パワーアップ研修	3.6	3.6	3.7
	ICT活用研修	3.6	3.6	3.7
	平均値	3.6	3.6	3.7

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究

学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進し、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信することで、本市における教育実践のより一層の充実を図る。

・教育研究員・研究協力校制度

今日的な教育課題解決のためのテーマを設定し、一定期間、実証的研究を行うことで、学校園における教育実践の改革に役立てる。

教育研究テーマ

研究期間	研究協力校	教育研究テーマ
R3～R4	第Ⅱ期 研究協力校 安室中学校 山陽中学校 姫路高等学校	ICTを活用した新しい時代の学び 主な研究：端末の日常活用、授業での活用、遠隔教育、 端末の持ち帰り
R4～R5	第Ⅲ期研究協力校 東小学校	ICTを活用した新しい時代の学び 主な研究：端末の授業での活用、端末の持ち帰り
R5～R6	第Ⅳ期研究協力校 神南中学校	ICTを活用した新しい時代の学び 主な研究：端末の授業等での活用

研究発表

令和5年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会 令和5年11月22日

姫路きょういくメッセ 令和6年2月1日

総合教育センター紀要（センターのホームページで公開）

・自主研究会支援

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

自主研究グループ		
教育環境向上自主研究会	SSTA兵庫支部理科教育研究会	特別活動自主研究会
小学校社会科自主研究会	生き生き学校保健自主研究会	新算数教育研究会自主研究会
生活・総合自主研究会	みんなで話そう p4c 自主研究会	幼稚園教育自主研究会
特別支援教育自主研究会	令和の体育科教育について考える自主研究会	図画工作科自主研究会
姫路一燈を掲げる会		
◇活動回数 45回 ◇参加延べ人数 505人		

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信

教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録などの実践事例を収集し、それらを効果的に教職員が活用できるよう整備を行う。

また、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、教職員間で優れた教育財産の共有化を図るとともに、学校園の取組を市民に広報する。

・教育情報資料収集・発信事業

教育図書資料室資料収集 新着図書44冊 定期刊行誌28種類

蔵書・資料数の状況(令和6年3月現在)

資料名	数量
教育図書	6,282 冊
研究紀要	762 点
指導案	4,800 点
授業保育映像(DVD)	431 点
板書実践	350 点

教育図書資料室利用状況

	令和4年度	令和5年度
利用者数	5,865 人	4,740 人
図書等貸出数	394 冊	370 冊
DVD 貸出数	6 本	0 本

・教育情報交流展(姫路きょういくメッセ)

【期間】令和6年2月1日(木)～3日(土)・12日(月・祝)

【対象】市立学校園教職員及び保護者、市民

【会場・配信元】姫路市立総合教育センター

【再生回数】YouTube 512回(保護者・市民向け) 研修サイト602回(教職員向け)

【内容①】教育長あいさつ・研究協力校の取組発表(YouTube配信・研修サイトアップロード)

開催日 令和6年2月1日(木)

教育長あいさつ 教育長 西田 耕太郎

研究協力校の取組発表

姫路市立東小学校「学習の道具にする」

【内容②】教育員会の取組発表(YouTube配信・研修サイトアップロード)

・グループワーク研修(Google Classroomを活用して)

開催日 令和6年2月2日(金)

教育委員会の取組発表

(1) 教育研修課「子供と教職員の主体的な学びの支援や環境整備」

(2) 育成支援課「様々な教育的ニーズへの支援～子供たちの輝く未来のために～」

グループワーク研修

(1) 教育研修課「校内研修の活性化」について

(2) 育成支援課「要支援児童生徒の校内での支援の在り方」について

【内容③】第7回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール表彰式

開催日 令和6年2月3日(土)

姫路市が推進する調べる力育成プロジェクトの一環として、「調べ学習コンクール」を実施し、表彰する。

【内容④】講演会(YouTube同時配信)

開催日 令和6年2月12日(月・祝)

講師:タレント・歌手・俳優 つるの剛士

演題:「つるの剛士子育てトークショー」

1-9-事業5 教材教具利活用の支援

創意工夫された教材教具を展示する自作教材教具展を開き、教職員の自由な発想に基づく教材教具利活用環境の提供に努める。

また、ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

・自作教材教具展

教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」でオンライン展示及び姫路市立総合教育センターにおける展示

教職員の自作教材教具 21点

ICT活用アイデア展 4点

・ICTなんでも相談(第2・第4金曜日実施)

19回実施、参加延べ人数53人

・ICTミニ講座(月1回程度実施)

12回実施、参加延べ人数173人

○ 分析

令和5年度から各研修において、受講者が事前に研修のねらいを定めてから臨むことで、より主体的な学びにつながるようにしている。年次研修の中でも特に初任から3年間の研修では、振り返りの場面で研修の内容と自己の実践とを照らし合わせることで、より多くの学びを得ることができるよう企画した。また、主体的・対話的で深い学びを実現するために、演習形式の研修を増やし実践に生かせるよう工夫した。

研修の振り返りでは、①研修の趣旨への到達度②資質能力の向上に対する研修企画の有効度③研修内容への実践意欲を4段階評価で表し、その平均値をみると令和4年度からすべての観点において0.1ポイントずつ下がっている。その要因としては受講者自身が研修前にねらいを定め、目的意識を明確に持って研修に臨んだことにより研修への期待度が高まったが、目的と異なる研修となった場合は、ポイント低下につながったものと考えられる。そこで、令和6年度からは受講者に研修の満足度とその理由を問い、ニーズを把握したうえで、問題点を明確にした研修を企画していきたい。

学校園内の研修を支援するためのスペシャリスト派遣事業、教育実践研究助成などの事業も各学校に根付いており、特にスペシャリスト派遣事業では、令和4年度より多くの申込があった。また、令和5年度から校内研修の活性化のため、校内研修担当者会において情報交換や自校の実践につなげる振り返りの場を充実させており、令和6年度以降も継続して姫路の教職員の研修に対する意欲を高める支援をしていきたい。

1人1台端末の更なる活用に向けて、年次研修やその他の研修に「ICT機器の活用」の内容を取り入れた研修を実施した。多くの教職員が学んだことで、各学校がそれぞれの実態に応じたICTに関する研修を行うなど、活用に向けての広がりが見られ、班別協議で話す内容からは、授業だけでなく業務改善のためにもICTを活用しようとする姿勢が感じられた。しかし、まだ学校間で活用に格差があることから、今後も引き続き年次研修等で活用の方法について協議したり、各学校での実践を交流したりする機会を確保し、授業や業務でICT機器を効果的に活用することができる教員を育成していきたい。

令和2年度から始まったGIGAスクール構想に基づく学習者用端末整備から4年が経過し、研究協力校を中心とした「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する研究は、校内研修や各種研究会等において発表され、姫路市全体に広がりを見せてきた。今後は、校内や校外の研修によりさらに理解が深まることを期待している。

姫路きょういくメッセは、令和2年度からオンラインでの開催に変更したが、「姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合」も98.6%と高い評価を得た。「市民への本市教育の発信」というねらいは十分に達成できたといえる。

政策2－施策2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

○ 目的

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 評価指標

指標項目		令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
「ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員の割合	小学校	92.7%	93.5%	91.2%
	中学校	82.7%	85.0%	87.1%
「パソコンを使って学ぶことは好きですか（調べる、まとめる、発表する、交流するなど）」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	90.0%	94.0%	89.2%
	中学校	82.7%	87.0%	80.5%

○ 取組状況

2-2-事業Ⅰ 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支援等を総合的に推進することで、学校における授業改善や1人1台端末の活用推進に向けた支援を行う。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理運用を行うことで、校務の効率化を図る。

環境整備については、GIGA スクール構想を含め学校教育全体の DX（デジタルトランスフォーメーション）を念頭に、計画的に各種機器の更新や整備を行う。また、市長部局の関係部署と連携し、引き続き通信環境の改善に努める。

ICTの活用促進については、各種研修や研究及び情報発信を充実させたり、ICT支援員の定期派遣を半日派遣から1日派遣に変更したりして、学校を支援する。また、教育委員会の他課や校長会等と連携しながら「端末の日常使い」「授業での活用」「家庭での活用」「不登校児童生徒への支援」などに取り組む。

・ 高校生に対する学習者用端末の整備（各学校への研修用端末及び予備機含む。）

▶ 2in1 タブレット 1,526 台

・ ICT支援員（23人）

▶ 定期訪問支援件数 5,411件

▶ 要請訪問支援件数 434件

- ・ GIGAスクールサポーター(2人) ※ICT 支援員23人に含む。
 - ▶ 電話受付件数 711件
- ・ ICTヘルプデスク(2人)
 - ▶ 受付件数 4,527件
- ・ システムエンジニア(1人)
- ・ 研究協力校(4校 重点支援校1校を含む)〔再掲〕
- ・ 教職員向け情報発信「ICTネットワーク(オンライン版)」
 - ▶ 操作方法、活用アイデア、好事例
- ・ ドリル学習ソフトに関する情報発信(専用サイトの開設)
- ・ ICTなんでも相談(第2・第4金曜日実施)〔再掲〕
 - ▶ 19回実施、参加延べ人数53人
- ・ ICTミニ講座(月1回程度実施)〔再掲〕
 - ▶ 12回実施、参加延べ人数173人

○ 分析

令和5年度は「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指したICT活用を一層推進していく一年となった。本市においては、指標の「教員及び児童生徒の意識調査」の結果から、全市的に学習者用端末の活用は高い水準を維持していると考えられる。特に「ICT機器を活用した学びの支援」については、中学校で前年の実績値を4.4ポイント上回っている。これは、研究協力校や重点支援校を指定したことや、支援員による定期訪問支援により、端末の日常使いが促進されたことによるものと思われる。一方で、小学校では昨年から1.5ポイント下回っており、日常使いが定着した結果、授業の中でより効果的な活用を追求する意識が高まったことにより肯定的回答が低下しているのではないと思われる。また、中学校では五教科に比べて実技教科は平均的に活用が進んでいない傾向にある。教科の特性に応じた効果的な活用を推進するために、令和5年度から実施している各教科代表を対象としたICT活用研修を令和6年度も実施していく。

通信環境については、小学校を対象に通信環境調査を実施し、通信状況を分析の上、50校に通信環境改善作業を実施した。さらに、市長部局の関係部署と連携し、30校の通信回線をベストエフォートから帯域保証に変更するなどして通信速度の増強及び安定化を図った。

活用促進の手立てとして、令和5年度からICT支援員の定期訪問の時間を一回の訪問につき半日から1日に変更したことも活用促進に寄与したと考えている。

また、令和4年度に引き続き、令和5年度も学習者用端末の故意による破損または紛失以外は教育研修課が対応したが、端末のバッテリー劣化による交換が急増しており、対応台数は延べ1,868台(うち、破損は346台、バッテリー劣化は973台※)で全端末台数の約4%を占めた。令和6年度は端末更新を行うため準備を進めるとともに、端末を大切に使う指導を引き続き学校に依頼していく。

※バッテリー劣化については令和5年11月24日以降に集計したもの

政策Ⅰ－施策6 特別支援教育の推進（育成支援課）

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 評価指標

指標項目		令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	96.7%	87.4%	96.2%
	中学校	84.2%	80.4%	87.5%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	85.9%	84.6%	85.4%
	中学校	71.0%	76.1%	76.0%

○ 取組状況

Ⅰ－6－事業Ⅰ 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

・特別支援推進事業

ア 教育支援（連携支援）

保護者からの申請に基づき、通学区域の学校や在籍校において面接を行い、必要に応じて教育委員会事務局が面接や訪問相談、検査を行う。それをもとに教育的ニーズを明らかにし、合理的配慮としての支援内容を検討し、連携支援ファイルにまとめ、就学先及び在籍校等に引き継ぐことで、一貫した支援を充実させる。

イ 教育支援（地域支援）

学校園からの申請に基づく学校園支援で、指導方法等について助言を行い、個別の指導計画等による支援の充実を図る。

ウ 特別支援推進委員会

教育支援（連携支援、地域支援）の申請者について、学校園から提出された書類に基づき、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」について検討を行い、よりよい就学の場合、教育的環境や支援の在り方について、児童生徒の立場に立った検討を行い、姫路市教育支援委員会へ具申する。

エ 書写養護学校のセンター的機能事業

書写養護学校は、関係機関や保護者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育について、助言又は援助を行うことを目的として、個別の指導計画や支援計画の作成に関する助言・援助、保護者からの教育相談や学校園所等への情報提供、関係機関との連絡・調整及び研修等を実施する。

連携支援・地域支援申請件数

	令和4年度	令和5年度
連携支援	738 件	907 件
地域支援	88件	83 件

- ・ 連携支援申請者数は907件（転居・取り下げ15件を含む。）で、前年度より169件増加した。
- ・ 特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を83件104人に対して実施した。

教育支援（連携支援）後の就学先

	令和4年度	令和5年度
特別支援学校	124人	122人
特別支援学級	390人	490人
転居・取消等	7人	15人
通常学級	75人	74人
通級による指導	142人	206人
合計	738人	907人

1-6-事業2 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する幼児児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・ 令和3年に策定した「姫路市立学校園医療的ケアシステムガイドライン」に基づき、令和4年10月から、市立学校園看護師派遣事業を実施した。
- ・ 令和5年度は、地域の学校園に通う医療的ケアを必要としている幼児児童生徒11人が利用した。

特別支援教育支援員配置人数

	令和4年度	令和5年度
特別支援教育支援員	137人	148人

交流及び共同学習

	令和4年度	令和5年度
回数/実施校数	71回/49校	58回/47校

通級による指導教室数と対象人数

	令和4年度		令和5年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
人数/教室	264人/17教室	94人/6教室	350人/24教室	85人/5教室

- ・ 令和5年度は、通級による指導教室を小学校24教室、中学校5教室設置し、児童生徒の特性や状態に応じた指導を行った。

1-6-事業3 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに活かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副籍により組織的に居住地域とつながりの維持・継続を図る。

- ・ 姫路赤十字病院に医療的ケア業務を委託し、子供たちの安心して安全な学校生活を送る環境を整えた。
- ・ 令和4年6月から、医療的ケアが必要なため、スクールバスに乗車できない児童生徒に対して、看護師同乗の介護タクシー派遣事業を実施し、令和5年度は12世帯が延べ247回利用した。
- ・ 高岡病院内の分教室（病弱）を、令和5年度は、小学生25人、中学生27人の計52人が利用した。

1-6-事業4 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、障害の種別に応じた学級の設置により、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

特別支援学級数及び在籍者数

	令和4年度	令和5年度
小学校 在籍者数/学級数	782人/180学級	882人/192学級
中学校 在籍者数/学級数	277人/71学級	317人/80学級
総 数	1059人/251学級	1199人/272学級

○ 分析

連携支援の申請件数は、前年度比169件の増加となった。増加の要因は、特別支援学級入級児童生徒数の増加及び通級による指導教室を利用する児童生徒の増加に伴うものである。特別支援学級数は令和4年度の251学級から21学級増加し272学級となり、所属児童生徒数も令和4年度の1,059人から140人増加し、1,199人となった。通級による指導教室の設置校数は、令和4年度の23教室から、6教室増加し、29教室が設置された。一人一人の教育的ニーズを把握し、より適切な指導及び支援を行う必要性が高まってきていると考えられる。

交流及び共同学習については、前年度から2校13回減少した。教職員の意識調査においては、小学校は0.5ポイント減、中学校は5ポイント増となった。交流及び共同学習については、教職員が交流の意義や目的を意識し、児童生徒相互の理解を深められるよう好事例の発信を行いたい。居住地校交流については、オンライン交流や直接交流など、継続して取組がなされた。

また、連携支援や地域支援、支援員やプール介助員の配置などにより児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合については、小学校は、0.5ポイント減、中学校は5ポイント増となった。また、地域支援については、昨年度比5件の減少となった。数値の減少はあるものの、連携支援や地域支援についての事業内容が広く浸透しつつあり、専門的な見地からの助言により、日々の指導や支援に活かそうとする教職員のニーズは依然高いと考えられる。また、特別支援教育支援員の配置については、令和4年度137人の配置から11人増の148人を配置することができた。今後も各学校園の状況を把握し、適切な配置に努めたい。加えて、令和2年度から開始した、市立学校園に在籍する園児児童生徒への看護師派遣や書写養護学校の医療的ケアのある児童生徒に対する看護師同乗の介護タクシー派遣については、子どもや保護者の安心につなげることができた。

さらに、令和4年度から再開した、「姫路市特別支援教育推進会議」では、姫路市の特別支援教育について、今後の取組や課題について検討を行い、学校関係者や関係各課、福祉関係者や関係者などからも幅広く意見を求めることができた。特別支援教育については、特別支援学級のみならず学校園全体で推進することが肝要である。教職員の研修や校内外の支援体制の整備、福祉部門との連携など、今後一層の充実を図ることができるよう取り組んでいく。

政策Ⅰ－施策8 生徒指導の推進（育成支援課）

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 評価指標

指標項目	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度（※）	4.5	4.5	4.5

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 取組状況

Ⅰ－8－事業3 教育相談事業の充実

不登校や発達・進路学習、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・電話だけでは解決が難しい相談については、面接相談を実施
- ・来所相談は、電話相談がきっかけになるものの他、学校や関係機関からの紹介によるものが多い。
- ・来所相談の内訳は、不登校主訴が最も多く、次いで発達・学習等となっている。

支援実施の状況

主訴別	電話相談（フリーダイヤル含）		来所相談（延べ数）	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
発達・学習等	808件	1,109件	2,639件	3,273件
不登校	451件	470件	3,497件	4,248件
対人関係等	51件	46件	68件	20件
問題行動等	14件	21件	40件	48件
その他	264件	275件	582件	626件
計	1,588件	1,921件	6,826件	8,215件

電話相談件数の状況

		電話相談件数		フリーダイヤル相談(外数)	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
対象者	就学前	98件	190件	9件	8件
	小学校	837件	1,124件	87件	75件
	中学校	442件	439件	47件	43件
	高等学校	40件	28件	20件	11件
	その他	4件	2件	4件	1件
相談者	本人	8件	2件	3件	5件
	保護者	928件	1,070件	144件	123件
	教師	394件	584件	0件	1件
	その他	91件	127件	20件	9件
計		1,421件	1,783件	167件	138件

来所相談件数の状況

		受付件数		来所相談件数	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
対象者	就学前	311件	295件	527件	617件
	小学校	714件	785件	2,799件	3,597件
	中学校	246件	251件	3,330件	3,644件
	高等学校	16件	23件	169件	343件
	その他	1件	4件	1件	14件
相談者	本人	3件	1件	3,607件	4,551件
	保護者	905件	980件	2,182件	2,571件
	教師	378件	375件	801件	863件
	その他	2件	2件	236件	230件
計		1,288件	1,358件	6,826件	8,215件

その他の相談等実施状況

専門科医相談実施状況

相談者（参加のべ人数）	令和4年度	令和5年度
本人	7	6
保護者	12	13
その他	11	9
合 計	30	28

不登校に関する支援実施状況（継続参加延べ人数・対象者数）

【適応教室】※1	令和4年度	令和5年度					
	参加 のべ人数	参加 のべ人数	対象者 合計	対象者別			
				幼児	小学生	中学生	高校他
個別相談	2,590	3,012	111	0	29	82	0
小集団活動 ふれあい※2	577	897	31	0	1	30	0
// きらぼし※3	57	112	15	0	6	9	0
// すまいる※4	39	56	7	0	1	6	0

※1「適応指導教室」…児童生徒の居場所づくりを基本とした支援

※2「ふれあい」…10名程度の集団体験活動

※3「きらぼし」…5名以下の小集団体験活動

※4「すまいる」…市内2か所の出張型適応指導教室

○ 分析

令和5年度の来所相談件数は、8,215件とコロナ禍以後、最多であった。不登校が主訴の相談が全相談件数の51.7%を占めており、昨年度と比べて割合も多くなっている。これは当課の教育相談が多様な居場所の一つとなっていると考えられる。ひとくくりに「不登校」といっても、その要因はケースごとに異なるため、これまで同様に丁寧なアセスメントにより個に応じた支援を行うことで、自尊感情を育むとともに心に寄り添った支援を行っていききたい。

また、生活面における子どもの悩みについては、保護者・学校のかかわりが重要であるため、日常生活における支援については、より具体的な助言に努めるとともに心のケアについても丁寧な対応に努めたい。

そこで、昨年度以上に相談員の資質向上研修を充実させ、相談者の困り感の軽減に努める。

政策4－施策3 地域で見守る健全育成活動の推進（育成支援課）

○ 目的

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

○ 評価指標

指標項目	令和4年度	令和5年度
予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数(人)	7,099人	7,188人

○ 取組状況

4－3－事業4 非行防止活動の推進

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を実施するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

補導活動の状況

	令和4年度		令和5年度	
	実施回数	参加者	実施回数	参加者
姫路駅前街頭補導	平日毎日	育成支援課職員	平日毎日	育成支援課職員
(声かけの回数)	(286回)		(130回)	
年末年始特別補導	年末1回 年始1回	延150人	年末1回 年始1回	延119人

薬物乱用・有害情報対策の状況

	令和4年度		令和5年度	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	33回	3,317人	36回	3,136人
ネットトラブル対策講座	17回	3,782人	15回	4,052人

○ 分析

予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数は、7, 188人と令和4年度から約90人の増加となっている。薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座ともに、年度により実施校が他機関の講座も活用していることもあり参加者の総数は微増にとどまっている。

しかし、実施校からは「勉強になった」や「テレビの中だけの話じゃないことが分かった」などの声が寄せられるなど、児童生徒のみならず教職員に対しても良い機会となっている。今後も講習内容を随時更新しながら予防啓発活動に努めたい。

また、少年サポートセンターとも連携を図りながら、児童生徒への予防啓発活動に努めたい。

議題2 令和6年度事業

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

指標項目	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 （4段階評価の平均値）	3.7	3.7
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となっ たと答える市民及び教職員の割合	98.6%	99.0%

1－9－事業1 校園内研修の支援

学校園が、学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施することを支援する。

実施においては、過去に講師派遣を依頼した講師に関する情報をまとめたものを、事前に情報発信し、より効果的な研修計画の立案につながる支援を行う。

- ・「わかる授業」アクションプラン
- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

1-9-事業2 校内外研修の充実

研修内容を充実させることにより、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を系統的に企画・実施する。

指定研修	ライフステージ別研修	37 研修	経験年数に応じて必要な資質・能力の向上を図るための系統的な研修
	職能研修	22 研修	教職員が担当する職務について専門性を高めるための研修
	課題研修	6 研修	喫緊の教育課題に応えるための研修
選択	パワーアップ 研修講座	13 研修	教職員個々のニーズに応える研修
特別	新時代の学びを支える ICT活用研修	4 研修	ICTの効果的な活用のための研修

今年度は、近年の教育課題への対応研修として「不登校」「食物アレルギー対応」「体罰・非違行為の防止」「同和問題（部落差別）」「生徒指導」「校内研修の活性化」に関する研修を実施する。また、より多くの教職員が受講できるよう、本年度も全ての課題研修を一定期間視聴することができる動画配信とする。さらに、それぞれの経験年数に応じて実施するライフステージ別研修において、「体罰・非違行為の防止」についての研修や「特別支援」に関する研修を取り入れる。また、「アウトプットをキーワードとした端末を活用した授業づくり」や「児童生徒や保護者からの信頼確保」の内容についても重点的に取り入れる。

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究

昨年度に引き続き「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する実証研究を実施する。研究協力校には、令和6年度は第Ⅳ期として中学校1校（令和5年度～令和6年度）、重点支援校として中学校3校（令和6年度）を指定する。また、第Ⅳ期研究協力校では、引き続き、「授業での活用」に焦点を当てて実践的な研究を進めていく。なお、研究協力校には週3日程度ICT支援員を常駐させるとともに、週1回指導主事も参加するテレビ会議を行うなど学校に寄り添った支援を行う。その研究成果は他の学校にも随時発信し、すべての学校におけるICTを活用した「わかる授業」等の推進を図る。しかし、GIGA スクール構想が始まって以来すすめてきた研究

協力校による実践研究が令和6年度で終了となるため、今年度から4年ぶりに教育研究員制度を再開し、「教師力アップデート研究班」として研究をすすめる。

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

- ・教育研究員制度（研究協力校を含む。）
- ・自主研究会支援事業

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信

各教科担当者会等が作成した学習指導案や研究冊子等を収集・発信することで、教科等を横断した教職員の学びを支援する。

教育情報交流展（姫路きょういくメッセ）は、令和6年度もオンライン実施で、教育委員会の取組を広く発信する。

- ・教育情報資料収集・発信事業
- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）

1-9-事業5 教材教具利活用の支援

ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備(教育研修課)

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

指標項目		令和5年度 実績値	令和6年度 目標値
「ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員の割合	小学校	91.2%	92.4%
	中学校	87.1%	90.0%
「パソコンを使って学ぶことは好きですか(調べる、まとめる、発表する、交流するなど)」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	89.2%	94.0%
	中学校	80.5%	87.0%

2-2-事業1 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT 機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支援等を総合的に推進することで、学校における授業改善や1人1台端末の活用推進に向けた支援を行う。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理を行うことで、校務の効率化を図る。

①教育情報システムの運用

教職員が使用する統合型校務支援システムや教材コンテンツ配信などの機能を有す教育総合情報ネットワークシステムに係る機器・機能の管理・運用を行う。

②ひめじ e- 教育プロジェクト

ICT機器の拡充や学校におけるネットワーク活用率の向上を受け、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る。また、わかる授業づくりを支援するなど、本市における教育の情報化を推進する。

③ICT機器環境整備

市立小・中・義務・高・特別支援・夜間中学校の学習者用端末及び職員室のプリンタを更新する。また電子黒板等の機器、通信環境やアカウント等を整備する。

環境整備については、GIGAスクール構想を含め学校教育全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)を念頭に、計画的に各種機器の更新や整備を行う。また、市長部局の関係部署と連携し、引き続き通信環境の改善に努める。

ICTの活用促進については、各種研修や研究及び情報発信を充実させたり、ICT支援員の派遣を定期派遣から要請派遣に変更して、学校の実情に応じて要請希望のある学校へ重点的に派遣したりすることで、学校を支援する。また、教育委員会の他課や校長会等と連携しながら「端末の日常使い」「授業での活用」「家庭での活用」「不登校児童生徒への支援」などに取り組む。

政策Ⅰ－施策6 特別支援教育の推進（育成支援課）

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

指標項目		令和5年度 実績値	令和6年度 目標値
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	96.2%	87.5%
	中学校	87.5%	80.5%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	85.4%	85.1%
	中学校	76%	76.6%

Ⅰ－6－事業Ⅰ 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

Ⅰ－6－事業2 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対して、看護師派遣事業を実施するとともに、交流及び共同学習や副籍を生かした居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、特別支援推進員を派遣し、具体的な支援方法や支援体制などの助言を行うなど、地域支援や訪問相談について積極的に活用するよう学校園へ周知する。

そのほか、保育所等訪問事業など専門家の派遣や関係機関との連携についても周知するとともに、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

1-6-事業3 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副籍により、組織的に居住地域とのつながりを維持・継続を図る。また、看護師同乗の介護タクシーを派遣することにより、医療的ケアがあるためにスクールバスに乗れない児童生徒に対して通学支援を行う。

1-6-事業4 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

○学校園における特別支援教育の体制を充実させるために

- ・学校園長のリーダーシップ
- ・特別支援教育コーディネーターの機能化
- ・校園内委員会の位置づけ
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ・校園外研修
- ・校園内研修

政策1-施策8 生徒指導の推進(育成支援課)

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

指標項目	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に対する研修の有効度(※)	4.5	4.5

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

1-8-事業3 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。

さらに、適応教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

・心に寄り添う相談活動事業

政策 4-施策3 地域で見守る健全育成活動の推進(育成支援課)

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

指標項目	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値
予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数(人)	7,188人	8,000人

4-3-事業4 非行防止活動の推進

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

・予防啓発活動事業